

---

令和2年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第4日)

令和2年3月10日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

令和2年3月10日 午前8時58分開議

- 日程第1 議案第1号 平成31年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第2号 平成31年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第3号 平成31年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第4号 平成31年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第5号 平成31年度吉賀町一般会計補正補正予算(第9号)
- 日程第6 議案第30号 平成31年度吉賀町一般会計補正補正予算(第10号)
- 日程第7 発委第1号 地方議会の人材確保のための環境整備に関する意見書(案)の提出について
- 日程第8 発委第2号 吉賀町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第9 人権擁護委員の推薦の件について
- 日程第10 議案第21号 令和2年度吉賀町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第22号 令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
- 日程第12 議案第23号 令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第13 議案第24号 令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第25号 令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
- 日程第15 議案第26号 令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
- 日程第16 議案第27号 令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第28号 令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成31年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第2号 平成31年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第3号 平成31年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第4号 平成31年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第3号)

- 日程第5 議案第5号 平成31年度吉賀町一般会計補正補正予算（第9号）  
日程第6 議案第30号 平成31年度吉賀町一般会計補正補正予算（第10号）  
日程第7 発委第1号 地方議会の人材確保のための環境整備に関する意見書（案）の提出について  
日程第8 発委第2号 吉賀町議会会議規則の一部を改正する規則について  
日程第9 人権擁護委員の推薦の件について  
日程第10 議案第21号 令和2年度吉賀町水道事業会計予算  
日程第11 議案第22号 令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算  
日程第12 議案第23号 令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算  
日程第13 議案第24号 令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
日程第14 議案第25号 令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算  
日程第15 議案第26号 令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算  
日程第16 議案第27号 令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算  
日程第17 議案第28号 令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算

---

出席議員（11名）

1番 桑原 三平君	2番 三浦 浩明君
3番 桜下 善博君	4番 松蔭 茂君
5番 中田 元君	6番 大多和安一君
7番 河村 隆行君	9番 河村由美子君
10番 庭田 英明君	11番 藤升 正夫君
12番 安永 友行君	

---

欠席議員（1名）

8番 大庭 澄人君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	光長 勉君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	栩木 昭典君	出納室長	……………	中林知代枝君

---

午前 8 時 58 分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は 11 人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はただいまお手元に配付したとおりです。

---

**日程第 1. 議案第 1 号**

○議長（安永 友行君） 日程第 1、議案第 1 号平成 31 年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

本件については質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。11 番、藤升議員。

○議員（11 番 藤升 正夫君） 新型コロナウイルス感染症の関係でお聞きをいたしますが、今、被保険者の中で保険証を受け取っていない方、また、県の資料では短期証のほうはないというふうに聞いてはおりますが、その点お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症にかかわる方々の被保険者証を交付されずに、いわゆる資格証等を交付されていらっしゃる方々の医療費の受診ということで、厚生労働省のほうから通知が参っておりまして、そういった滞納等々ある方で被保険者証をお持ちでなく、資格証をお持ちの方につきましては、この新型コロナウイルスの感染症にかかわる部分については、資格証の場合、本来ですと窓口で 10 割払っていただくというような形になると思うんですけども、基本的には通常の被保険者証をお持ちの負担割合で受診ができるというような内容の今現在通知が来ておるところでございますので、吉賀町においても、それに準じた形で対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。6 番、大多和議員。

○議員（6 番 大多和安一君） 同じく新型コロナウイルスで、今、町の薬屋さんなんかでこうい

うマスクが売り切れになっていますが、町として——というのが広島まで飛び火してきましたので、この吉賀町にもまた飛び火する可能性もありますが、いざというときのための備蓄マスクというのは十分あるのでしょうか。

特に4月から学校が始まったりするときに、まだこういうマスクをやらないといけないというおそれがあるときに、特に児童なんかにも必要だと思われませんが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 国保の補正とはちょっと関係ありませんけど、時期が時期なので、答えていただきます。総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） マスクの件でございます。町が今備蓄しておりますマスクなんですけれども、大変申しわけないです、正確な数量を申し上げられないところなんですけれども、8万枚弱というところで今保有をしているということでございます。

それから、先日、マスクの件で幾らか御説明を申し上げました。その配布基準というのをうちの対策本部のほうで定めさせていただいて、まずは、優先順位を1番、そして2番というふうな格好で定めさせていただいて、そこに主には高齢者さん、それから障がい者、そうした方々が通われる施設というのを第1順位という形、それからさらには医療機関ですね、これが第1順位、それから第2順位としては、町内の各小中学校、こういうふうに定めさせていただいて、今の現状を申し上げますと、第1順位については、それぞれの施設に問い合わせをしまして、手持ちの数量であるとか、そこいら辺から第3月期という表現をしていますけれども、3月期の幾らかの配布をさせていただいたというところでございます。

それから、今お問い合わせのありました実際にマスクがなかなかないという、この状況なんですけれども、現時点においては、一般の方々へのマスク配布というところは予定はしていないというところでございます。

さらにつけ加えますと、今申し上げました備蓄している8万枚弱のこの数量が果たしてなかなかこれが十分な数量なのかどうなのかというのは、なかなかお答えするのが難しいというところもあるというふうに考えているということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第1、議案第1号平成31年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

---

### 日程第2. 議案第2号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第2号平成31年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第2、議案第2号平成31年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

---

### 日程第3. 議案第3号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第3号平成31年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第3、議案第3号平成31年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第4号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第4号平成31年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第4、議案第4号平成31年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第5号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第5号平成31年度吉賀町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 20ページの道路橋梁費で建設水道課の分ですが、道路新設改

良単独事業費の減額ですけども、朝倉真田線が中止という説明ですけども、ちょっと詳細説明願います。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

月和田地区の圃場整備に絡みまして、水路の補修工事が計画をされておりました。この水路につきましても、県の工事として県営工事として実施されるものでありましたが、県の発注をいたしましたところ、受注をいたしました業者が地元の地権者の方と工事についての説明を十分することができずと申しましょか、その部分で理解を得られなかったということがありました。

そういった関係で、この工事自体が取りやめになったという経過がございまして、この分についての町についての負担部分について、減額をさせていただいたという問題でございまして。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） そもそも県と地元は合意を——地元ちゅうか、一部の方だと思いますが、合意はできていたのか、ちょっとその点もう一遍確認させてください。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 御説明させていただきます。

同意につきましては、地元の皆様、それから、地権者の方にも同意はいただいておりますが、しかしながら、工事の着工をめぐりましてお互いの意見が合わなかったと申しましょか、そういったところのトラブルが結局この工事の中止に至った理由でございまして、決して全体的な問題としてコンセンサスがとれていなかったという問題ではございません。

部分的なと言いましょか、着工をめぐりまして地元地権者の方と、端的に申しますとトラブルになってしまったということが原因のために工事が進められなくなってしまったというのが率直な原因でございまして。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 関連で伺うんですけども、この735万円ですね、県と地権者の方とは同意がとれたけれども、工事をめぐってこうだという説明ですが、たしかこの工事はもう3回ぐらい頓挫したと言ってええんかどうかわかりませんが、現実があると思うんですよ。

そうすると、今後の見通しですよ、来年度とか今年度、ということはどういうふうになっていくのかなあということと、水利権者というか、田んぼつくる方の、これ取りやめてあっさりないことにした場合にどういった影響が——耕作をする方のどういった影響が起きますかを。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、今後の見通しでございますけれども、対象物は水路でございます。水路に並行して朝倉真田線、町道が走っております。今後、県がこの工事については、取りやめをいたしましたので、今後対応するとすれば、地元の方が補助金をもらいながら修理をするか、それとも町道、あの部分がまだ道路改良が終わっておりません。そういう関係がございますので、町道の道路改良としてあわせて、道路の側から見れば水路は兼用水路ということになっておりまして、道路の水もあつところに排水される——排水といいましょうか、捨てられているということがありますので、そういった2つの方法、地元の方が国や県のお金を——補助金をいただきながら、町の補助金もありますけれども、そういった補助金を使いながら修繕する方法、それから、町としまして道路改良工事としてその部分もあわせて改良する方法でございます。

それから、今後の影響でございますけれども、古い水路でございます、部分的に漏水しているという状況も見られます。そうした部分ではありますけれども、通水することで田んぼに直接大きな影響があるというものではございませんけれども、やはり今後修理をしていかなければ、古い水路ということで漏水等も道路にも、それから民地にも影響があるのではないかなというふうに危惧しておるところでございます。

どちらの方向になるかはまた今後、地元の方と協議をしていかなければなりませんけれども、できれば早いところで修繕等々の関係の工事ができればというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 19ページの003で「ゆ・ら・ら」の休憩室と脱衣所のエアコンの取りかえで予算が上がっておりますが、客室のエアコンも関係者の話を聞きますと、もう老朽化して部品がないとかいうふうに聞いておりますが、客室のほうのエアコンの取りかえについてはもう済んでいるのでしょうか、これからでしょうか、予定を聞きます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

個別個別のどの機械が済んでいるのかというのは、済みませんが手元に資料がありません、一つ一つは申し上げられませんが、エアコンについてはもう緊急を要するものでございまして、その都度都度必要に応じて今計上しているというのが現状です。

今、ここで上げておる脱衣室のエアコンにつきましても、応急処置として対応していきたいと考えて補正予算として計上いたしました。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 客室についても、今から改修とか取りかえをする予定だということでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

必要が生じればその都度対応していきます。それと、現在当初予算のほうでございますが、施設全体の改修計画というものを考えているところでございます、その中で個別個別一つ一つは対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 13ページの吉賀高校の下宿の補助金ですが、対象がなかったということですが、今サクラマス交流センターで受け入れは、サクラマス交流センターだけで足りている状態なんでしょうか、どうでしょうか。

それと、15ページの002の老人福祉センターの管理費ですが、13万円の根拠を聞かしてください。

以上。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 最初に、サクラマス交流センターについてでございます。

現在、今回の補正予算でおわかりのとおり、下宿補助金というのは全て減額をさせていただいたということでございます。すなわち、サクラマス交流センターの収容の人数の内におさまっているというのが現状ということでございます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 15ページの老人福祉センター管理費の指定管理料ということで説明させていただきます。

基本的に今回の原因としてはレジオネラ菌の検出による営業自粛というところなんです。その期間におきまして、通常営業していた場合と今回休んだ場合の経費、これを差し引きまして損失ということで算出した根拠を示しながら、指定管理者と協議してこのような予算を上げたというところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） もう1回聞きます。サクラマス交流センターの今は足りている

ということでしたが、今年度もこのサクラマス交流センターの受け入れだけで足りるのかどうかということと、15ページの今の老人センターのことですが、損失部分を補充したということですが、結局レジオネラ菌が出たわけですが、その責任は当然補償しとるわけですから、町のほうにあったと理解してよろしいんですか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） まず、サクラマス交流センターから。結局、受験の結果が、これまで、特別選抜というのは町内の生徒たちということになりますけれども、悩ましいのは県外生徒を対象にした部分、それから、まさに今試験が先日行われて、間もなく発表かなと思いますけれども、一般試験の部分ですね、この結果についてはまだこちらには届いていません。

最終的に全てが整ったところで発表されるということになりますので、その内訳ですね、果たしてどのような内容で合格発表されるのかというのがわかりません。

さらに申し上げますと、サクラマス交流センターの施設の性格上、男子の定員と女子の定員というこうした制約もございますので、結果としてそれでうまくセンターにおさまるのか、あるいはそうならないのか、そこはまだこちらのほうにはわからない状況です。

新聞報道で既にありましたけれども、定員を超過する状況があります。その超過する部分が、いわゆる町外というか、遠方、今気にしないといけないのは、町外県内という生徒さんになるのかなとは思いますが、そうしたところが果たしてどうなるのかちゅうようなところが実際にはわかりませんので、その結果を待つてサクラマス交流センターで受け入れができないような状況が生まれましたら、下宿というふうなところでまたその方々と話をしながら進めていかないといけないのかなという、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。——失礼。深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

今回の休業はレジオネラ菌の検出による営業自粛の要請を町から行い、指定管理者もそれに応じたというところでございます。2年前のレジオネラ菌検出で営業自粛した場合も同様でしたが、その後、原因の追求のために今回で言えば源泉や貯水タンク、管路、浴槽のレジオネラ菌の再検査を直ちに行ったところではございますが、その後は検出されておられません。

その後、タンクや送水管の清掃、浴槽の清掃などについて改めて徹底いたしまして、再度もう一度検査をしたところ、検出されなかったということで営業再開ということで始めたものでございます。

したがって、原因の特定には至っておりませんが、施設に問題があったとも思われますし、今の清掃に問題があったとも、どちらともちょっと原因はわかっておりませんので、指定管理者と

協議の上、リスク分担に基づき半分半分ということで、損失部分を町のほうで補償すると、そういうものでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 19ページの林業振興総務費の嘱託職員の減額がありますね、これは多分専門員のことだろうと思うわけですが、そうした減額された詳細についてお聞きします。

それと、引き続いて来年度もそうした専門員についての募集を続けているのかどうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

この嘱託職員ですが、11カ月分の予算を当初上げておりました。募集をいたしましてお一人あったんですが、辞退されましたんで、31年度に嘱託職員を入れるというのはやめました。

当初予算のほうにも上がっておりますが、林業政策を進めるために地域おこし協力隊、こちらを3名入れるよう予算措置をしておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この嘱託職員の多分ある程度の林業に関しての精通な——精通というか、経験者あるいはそうした林業施策についてのある程度の知識は有しているという感じでおったわけですが、これで、今度は地域協力隊ちゅうことにしての専門員ちゅうことで、限定するわけじゃないということですね。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） この補正で落とした嘱託職員もですが、林業に精通しておるというよりは、そういう仕事をやってみたいという方を募集しておりました。新年度で募集する協力隊につきましても、恐らくもう専門技術を持っておるということはないだろうということがありますんで、研修経費とかその辺を予算計上させてもらっておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 15ページの009のプレミアム付商品券の件なんですけど、上程のときにたしか説明があったかもわかりませんが、再度お聞きしますが、4,000万円の減額ということですが、これは非課税世帯と子育て世帯が対象ということなんですけど、ちょっと減額幅が大きいんですけど、購入されなかった、利用されなかったという大きな原因、何か原因を分析されておられますか。

それと、何件、対象世帯を100としたら何%ぐらいしか利用しなかったかということをお聞きします。その2点お聞きします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

プレミアム付商品券4,000万円の減額というようなところの御質問であったと思います。制度始まります前に、保健福祉課のほうで税データ等から、それと住民基本台帳のところから対象者の抽出をさせていただいたところでございます。

その中で、今回、大きかったのが、いわゆる非課税世帯の方々が当初の段階では1,156世帯の1,474人ほどおられるという担当のほうでその数字をつかみまして、基本的にこの方々が一面的には対象になるんですけれども、例えば住民税が課税されていらっしゃる方に扶養されておられれば該当にならないというようなところから、その段階ではどなたが扶養されているかどうかというようなところが把握できないというのが正直なところございまして、基本的にこの方々が全て該当になるのではないかという想定のもとに給付金を予算化をさせていただいたところでございます。

その後、申請受け付けが始まりまして、補正予算作成時の段階なんですけれども、対象の方々の33%ぐらいの申請にとどまっているというような状況でございますので、一応3月末まで申請等々は受け付けておりますので、今後伸びる可能性もあるかとは思いますが、そういったところで勧奨等々もさせていただくんですが、やはり全体部分で不用額が出てくるだろうというようなところを精査させていただきまして、今回こういった大きい金額の減額に至ったというところでございます。

なお、別途繰越予算ということで、3月末までに使われた部分の今度商店さん側の換金等々がございますので、その分に対応できる部分については別途繰越予算のほうで計上させていただいておりますので、そういった対応を今保健福祉課のほうではさせていただいておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） これは、たしか2万5,000円分が2万円で購入できるんだと思うんですけど、これは国のあれなんで、変えることはできないかもしれませんが、利用者が少ないんで、2万円の商品券を買う、ちょっと高額なんですけど、それを1万円分とかちゅうようなことはできないんでしょうか。

2万円を買うちゅうのは、なかなかちょっと高額は高額なんですけど、どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 申しわけございません。基本的に国の全額国費で行っておる制度でございますので、国の決めた基準に基づいて実施をすべきものであろうというふうに考えております。

また、単独の部分につきましては、別途町で実施しておりますプレミアム商品券等々の中で、対応は可能であればそういったところで検討されるのかなというようなところで、今回の国の低所得者向けの部分については、国どおりの制度で実施をさせていただこうというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 22ページというか、もとは21ページからですけども、教育委員会の事務局施設整備事業費で、これは校内通信ネットワークのところだというふうに思いますが、資料の3ページに措置要件というふうに示されております。そこには3番目に高速大容量回線の接続が可能な環境にある等々という文言もございますが、今の町内の小中学校、高速大容量回線の接続等の環境についてどのようになっているか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。今、町内8つの小中学校があります。全て「サンネットにちはら」のほうにお願いをしているという状況でございますので、接続の種類が30メガ、100メガ、それから1ギガとあります。現在各学校30メガでお願いしておるところですが、この4月からそちらを1ギガのほうに変更させていただこうというふうに思っております。

国のほうが推奨しとるのもその1ギガというところでもありますので、そういったところで事業を進めていこうというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 歳入のほうで12ページです。このたび町債の中で過疎債で準備をしていたものを合併特例事業債のほうに変えたというようにちょっと見受けられるものもあるんですが、その辺の説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 御承知のとおり、過疎債につきましては、国・県通じて、いわゆる枠というもので幾らか総額というようなことが示されるということでございます。

その示された枠の中で過疎債であったり、合併特例債であったりという選択をしていくという、こういう作業を進めてまいります。その作業の中で、今回、補正予算に関係いたしまして整理をさせていただいたということでございます。枠の関係でこうした整理を行ったということで見ただけならばというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第5、議案第5号平成31年度吉賀町一般会計補正予算（第9号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

---

### 日程第6 議案第30号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第30号平成31年度吉賀町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、議案第30号でございます。平成31年度吉賀町一般会計補正予算（第10号）ということで上程をさせていただきたいと思っております。

平成31年度吉賀町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,007万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の補正は、第5表地方債補正による。令和2年3月10日提出、吉賀町長岩本一巳。

1ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入でございます。

款18繰入金項1基金繰入金5億3,509万9,000円に2,970万円を追加いたしまして、5億6,479万9,000円。

款21町債項1町債11億3,535万円に3,630万円を追加し、11億7,165万円。

これに伴います歳入の合計72億7,407万3,000円に6,600万円を追加いたしまして、73億4,007万3,000円でございます。

続きまして、2ページは歳出でございます。

款4衛生費項1保健衛生費3億6,483万4,000円に6,600万円を追加いたしまして、

4億3,083万4,000円でございます。

これに伴います歳出の合計が72億7,407万3,000円に6,600万円を追加いたしまして、73億4,007万3,000円でございます。

3ページは、第5表地方債補正でございます。

起債の目的、1、過疎対策事業債、限度額、補正前の8億3,390万円を補正後で8億7,020万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前後で変更ございませんので、お読み取りをいただきたいと思っております。

今回の補正につきましては、先般、採択をされました六日市病院への財政支援に係る案件でございます。

4ページの事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、私のほうから議案第30号平成31年度吉賀町一般会計補正予算（第10号）の詳細説明をさせていただきます。

本日、お配りをしております第1回町議会定例会参考資料、1ページから3ページをごらんいただきたいと思っております。

今回の予算でございますけれども、令和元年の7月25日、石州会から社会医療法人石州会の経営安定化に関する要望書に基づきまして、予算を上程させていただくものでございます。この要望書につきましては、吉賀町議会のほうにも同時に提出をされておまして、主に今回の部分につきましては、令和元年度におけるさらなる追加支援、それから令和2年度以降の支援について、というようなところの大まかに3点の要望事項がございました。

その要望に至った理由といたしましては、定例会資料1ページの中段、①から④までの部分で理由として示させていただいておるところでございます。現在の石州会の経営状況でございますけれども、この要望書が出てまいりました時点におきましては、令和元年度予算において経常損失3,540万円の見込みでございましたけれども、令和元年12月31日の石州会より提供された資料予想によりますと、年間で1億4,067万1,000円の計上損失が予想される見込みとの報告を受けていたところでございます。

そういった状況の中で、先般、議会のほうでも3月3日のところでこの要望書に対する審議のほうをされまして、特別委員会の審査結果の部分につきましては、令和元年度の追加支援についての採択ということがなされました。そういったところを受けまして、今回、町のほうといたしましては、平成30年度から実施をしておりました第3次の緊急支援、それから第4次の六日市病院支援計画、こちらのほうを一部修正させていただきまして、支援をさせていただくというも

のでございます。

石州会支援の必要といたしましては、1ページ下のところに書いております。主に三つございます。1点目といたしましては、地域医療の確保は町の存立にかかわる部分であり、六日市病院が持っております入院機能等々につきましては、非常に地域への貢献度が高く、近隣に病院がない状況を考えると支援を行っていかねばならないという部分。それから、2点目といたしましても、今後、町が人口増や定住及び移住対策を推進する上からも、やはり地域医療というものは不可欠であるというところ。それから3点目といたしまして、なかなか今回の経営悪化の状況という部分につきましては、自助努力のみで全て対応できるものではないというようなところから、将来にわたって病院を存続し、地域住民の期待に応える良質な医療を提供し続けるために、危機的な状況に対処をしていく必要があるというようなところから、今回支援を行うというものでございます。

石州会支援の具体的な手法につきましては、先ほど申しましたとおり平成29年度に策定をいたしました第3次の緊急支援計画、第4次の六日市病院支援計画の内容を変更させていただくものでございます。まず第3次の緊急支援の変更でございます。平成30年度から令和2年度までの3カ年、現行の計画におきましては5,000万円ずつを、主に設備更新費用という目的で交付をさせていただく計画となっておりましたけれども、平成31年度部分につきましては、こちらのほうに財政支援という項目をつけ加えさせていただきまして、5,000万円に5,000万円を追加した平成31年度1億円の支援をさせていただきたいという内容に計画を変更させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、第4次の六日市病院の支援計画の変更につきましては、こちらのほうにつきましては、特別交付税措置がございますけれども、現行は平成30年度の交付税単価を用いた算定をいたしております。こちらの単価につきましては、平成31年度、記載では令和元年度改正となっております、1病床当たり、平成30年度におきまして、済いません。計画策定当初が平成29年度であったものですから、29年度単価が記載されておりますけれども、平成30年度単価につきましては、1病床当たり134万9,000円でございます。こちらの部分を今年度改定がなされました1病床当たり154万9,000円、こちらの単価を用いて計算をさせていただきまして、その結果、計算式に当てはめると現行の支援額が1億792万円になりますけれども、こちらよりも1,600万円増額がされる1億2,392万円、こちらの金額となっておりますので、1,600万円増額をさせていただくよう計画変更のほうを行うというものでございます。

変更内容をまとめましたものが2ページ下の段にございまして、基本的には平成30年度六日市病院の第4次計画、第3次計画合わせた支援金額が1億9,421万4,000円であったもの

が、平成31年度につきましては、この部分から6,600万円ふえますので、2億6,021万4,000円ということで、財源内訳につきましては、変更表のまとめにありますとおり、増加部分につきましては、全額町の一般財源ということになってまいります。特に、特交措置の部分の1,600万円につきましては、今年度分につきましては、もう既に特交の算定が終了しているというようなところがございます、今回の特交の交付には反映ができないというようなところから、平成31年度分の追加支援については全額一般財源となってまいるということがございます。

この特交の単価改定部分につきましては、令和2年度分については反映がなされてくるだろうというようなところから、令和2年度における当初予算分につきましては、この改定数値を用いた形で計上させていただいておるところでございます。そういったところから、平成31年度分については以上のような支援をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

この支援にあわせまして、従来から求めております社会医療法人石州会の責務といたしまして、3ページ中段のところに掲載させていただいております。まず、5カ年の単位で算定をされております第5次の中期事業計画の着実な推進を求めていく。それから、引き続き経営悪化の要因についての検証を行っていただく。経営の改善策、いわゆる医療収益等の増収対策の実施をしていただく。具体的なものといたしましては、さまざまな診療報酬の加算等々を受けることであるとか、稼働率低下防止に向けた入院、入所者確保のためのアウトリーチの実施。それから引き続きの経費削減対策等々の対策を、石州会のほうに求めていきたいというふうに考えておるものでございます。

そういったところから予算書の7ページをごらんいただきまして、歳出のほうでございますけれども、衛生費、保険衛生費、保健衛生総務費の地域医療確保緊急対策事業補助金といたしまして、先ほど説明させていただきました6,600万円を歳出のほうで計上させていただきまして、6ページの歳入のほうにつきましては、その充当する財源について、地域福祉基金からの繰り入れが2,970万円、残りは過疎債の3,630万円に対応させていただくという予算内容となっております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 資料の3ページ、先ほど御説明がありました社会医療法人石州会の責務ということで示されておりますけれども、今の御説明では、求めていきたいということでしたけれども、今、石州会とこの内容で合意をされたということか、まだ合意をされていないのか、

お聞きします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） この内容につきましては、3月6日のところで石州会のほうの谷浦理事長とお会いいたしまして、内容の説明はさせていただき、御了解をいただいたという認識でおります。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） まず最初に、この6,600万円の金額です。これが県と町と病院とで、この三者でいろいろこれまであり方検討委員会とか、専門部会とかで話をされた結果の金額ですか。それともう一つ。31年度が1億円ですけど、令和2年度が5,000万円となっています。これは確定ですか。それとその理由と伺います。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） まず、今回の計画の改正につきましては、あり方検討会議の中での検討結果かという御質問であったかと思えますけれども、まだあり方検討会議の部分については、明確な方向性というのは出ておりませんので、あくまでもこの部分につきましては今年度7月に提案をされました石州会からの要望書について、先般、議会のほうで特別委員会のほうの審査結果を採択され、平成31年度部分についての追加支援、この部分について審査結果が採択をされたというところから、それに基づいて支援をさせていただくものでございます。

32年度以降の部分の、いわゆる令和2年度以降の部分につきましても、要望は石州会のほうから出ておりましたけれども、そこの部分につきましても先般の議会の特別委員会については、この部分についての採択はなされませんでしたので、そこの部分については今後、あり方検討会議等々の推移を見守っていくというような議会の御判断でございますので、今回、この部分についての改定部分については載せさせていただいておりません。今後のあり方検討会議の推移、あるいは議会の御判断等々を踏まえた形で、今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 大体、様子はわかりました。この概要版ということで、これまでの経緯等々、以前は黒字展開しておりました。ここ近年になって急に赤字経営になったということなんですけど、結局は、原因としては突きとめていけば国の政策ですよね、医療改定とか、その辺のあたりも一つあると思うんですけど。現実の問題、ちょっと言いますけど、私たち町議会議員も町民の方からいろいろなどうなんだみたいな話も聞かれるわけなんですけど、結局、町の対応が遅いということが、町民の方もやっぱりそういう認識でいると思います。

当然ながら、今、あり方検討会議、専門部会も、私たちは町議会にもそれなりの報告もありま

せんし、一体どうなっているんかみたいなところもあると思います。こうやって、結局、病院が6,600万円に対して承知した金額ではないような気もするんですけど、そういったところも含めて、とにかく医療制度というのはころころ変わってくると思いますので、今回のことも踏まえて、また令和4年ですか、公設民営化、これに関しても早急に手当てをしてもらわないと困るんです。

ちょっと戻りますけど、公設民営化にした場合は、確かいろんな制度、補助金に関しても違った部分が出てくると思うんですけど、その辺をちょっとお聞きしたいんです。今、石州会でやっていますけど、これを公設民営化にした場合に、国からの補助金、そのあたりは多分変わってくると思うんですけど、そのあたりの把握はされていますか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 先般、全員協議会のところでは、仮ということで令和4年度公設民営化についての転換シミュレーション等々、お示しをさせていただいたところでございます。その中につきましては、歳入部分で増加するところがあるというようなところにつきましては、現行、特別交付税のみの措置という部分に、公設ということになりますと、現行の単価でいきますと1床当たり74万5,000円の単価を用いた、いわゆる普通地方交付税、今は特別地方交付税ですけども、そういった普通地方交付税の交付が受けられると。実際にその部分の病床数に対して、全て100%フル稼働しているわけではないというようなところから、調整率を掛けたもので計算をさせていただく部分が新たに見込まれてくるというようなところにつきましては、先般、28日の全員協議会のところで説明をさせていただいたところでございます。

今、説明を申し上げておる部分については、その部分のみでございますけれども、そのほかにも、例えば公設病院にすることによって借りることができる起債でありますとか、あるいは今後、病床再編等々の中で実際稼働しておる部分を削減した場合に、国からの補助金等々が見込まれるというような情報も、県のほうからいろいろと提供はされているところでございます。まだ、そういった部分の詳細についてはまとめてはおりませんけれども、今後、あり方検討会議のところで、今後の町に与える財政推計等々というようなところも検証していくということになっておりますので、その部分につきましても明らかになり次第、また皆様方のほうに早期の段階でお示しをしていきたいというふうに考えておるところでございますので、申しわけございません。十分な説明にはなっておりませんかもしれませんが、御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 先ほど課長のほうから、委員会、議会が採択をしなかったからということをおっしゃいましたが、委員会では、この2番、3番につきましては、あり方検討会議でも検討されておる、要するに重複しているからということ、あえて2番と3番については採択を

しなかったわけで、今の課長の話では、まるで委員会、議会が採択をされなかったからという意味で言われたんですが、そこはちょっと理解が若干違うんですけど、その辺いかがでしょうか。

採択しなかったのは、2番と3番については、あり方検討会議でもやっていることなんで、重複していると。だから、要望の2番と3番については採択をしなかったわけです。だから今の課長の話では、まるで委員会とか議会が採択をしなかったの、という言い方をされたので、そこはちょっと私には理解できないんです。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 失礼いたしました。今回、そういった議会の御判断もあったというふうなところについては、議員おっしゃるとおりであろうと思っておりますので、我々といしましても引き続きあり方検討会議の中で検討させていただきながら、あわせて議会の皆様方の御判断等々も参考にしながら、令和2年度以降については判断をしてみたいというふうに考えておりますので、そのようにお答えさせていただきます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第6、議案第30号、平成31年度吉賀町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

ここで10分間休憩します。

午前10時06分休憩

.....

午前10時17分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

## 日程第7. 発委第1号

○議長（安永 友行君） 日程第7、発委第1号地方議会の人材確保のための環境整備に関する意

見書（案）の提出について、を議題とします。提出者の説明を求めます。

3番、桜下議会運営委員長。

○議会運営委員長（桜下 善博君） 桜下でございます。お手元に配布しております発委を読み上げまして、提案といたします。

吉賀町議会議長安永友行様。提出者、議会運営委員会委員長桜下善博。

地方議会の人材確保のための環境整備に関する意見書（案）の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり吉賀町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。理由は、地方議会の人材確保のために環境を整備するためであります。

なお、意見書の中身については、別紙のとおりでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 以上で、提出者の説明が終わりましたので、桜下議会運営委員長に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第7、発委第1号地方議会の人材確保のための環境整備に関する意見書（案）の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

---

### 日程第8. 発委第2号

○議長（安永 友行君） 日程第8、発委第2号吉賀町議会会議規則の一部を改正する規則について、を議題とします。提出者の説明を求めます。

3番、桜下議会運営委員長。

○議会運営委員長（桜下 善博君） 桜下でございます。お手元に配布しました発委を読み上げまして、提案にかえさせていただきます。

発委第2号。吉賀町議会議長安永友行様。提出者、議会運営委員会委員長桜下善博。

吉賀町議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を、別紙のとおり吉賀町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。理由。議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、育児、介護の場合の欠席の届け出を新たに規定するため。

読み上げます。

吉賀町議会会議規則の一部を改正する規則。

吉賀町議会会議規則（平成17年吉賀町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。第2条第2項の次に次の1項を加える。3、議員が育児及び介護のため出席できないときは、日数または時間を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。附則、この規則は、公布の日から施行する。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 以上で、提出者の説明が終わりましたので、ここで委員長に対しての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第8、発委第2号吉賀町議会会議規則の一部を改正する規則について、を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

---

### 日程第9. 人権擁護委員の推薦の件について

○議長（安永 友行君） 日程第9、人権擁護委員の推薦の件について、を議題とします。このたび、お手元に配布したとおり、河野緑氏を候補者として推薦したいとして、意見を求められております。

答申案の朗読については省略をいたしますが、ここでお諮りをします。本件は、お手元の答申案のとおり、意見を付して答申したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 異議なしと認めます。したがって、日程第9、人権擁護委員の推薦の件については、お手元の答申案のとおり、意見を付して答申することに決定をいたしました。

---

### 日程第10. 議案第21号

○議長（安永 友行君） 次に、日程第10、議案第21号令和2年度吉賀町水道事業会計予算を議題とします。

本案については、先日の答弁の残りがありますので、まずそれに答えていただきます。6番、大多和議員からの、加入者分担金の平成31年度実績についての質疑であります。

早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、答弁残りがございましたので、加入者についての質問について、お答えをさせていただきたいと思います。

今年度、31年度でございますけれども、加入者数は33戸でございます。ちなみに、30年度は38戸という数字でございました。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） それではほかに質疑はありませんか。

6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） この水道事業会計について、移行するときに平成32年度、いわゆる令和2年度あたりには、ひょっとしたら水道料金の値上げも考えなくてはいけないかもわからないというような説明がございましたが、これについて現在の状況ではいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 御質問にお答えさせていただきたいと思います。

料金の値上げ等についての御質問でございます。経営戦略等では、32年度に値上げ、35年度に値上げという形で、30%だったと思いますが、計画を立てているところでございます。しかしながら、料金の改定につきましては、確かに今現在のところで非常に経営は安定しておって、順風満帆な状態であるということにはございません。これは議員も危惧されとっており、非常に厳しい状況でございます。しかしながら、中期財政計画の中の財政等々との計画にも載っております。今のところは料金的に直ちに緊急的に値上げを考えなければいけないという状況ではございませんので、まだ今後の状況を見ていきたいというふうに考えているところでございます。

しかしながら、国も、それから県も危惧をしておりますとおり、もちろん町も、でございますけれども、人口の減少、それから管路の老朽化、それから財政的な観点、そういった部分を総合的に判断いたしますと、やはり今後はそういったところも視野に入れて検討していかなければな

らないという状況ではございます。しかしながら、繰り返して申しわけございませんけれども、今現在、直ちにそういった料金の改定をというところには、まだ至っていないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 水道の復旧工事で、昨年度の1月か2月だったですか、福川地区で修理があったと思うんですが、そのときに若干掘って開いてみるとわからない、復旧にかかる時間が掘削してみないとわからないと思うんですが、そのときに水の手当ですいません、とめられたところの。それをしっかりと補給、給水をしてあげるといような体制をとっておかれたほうがいいんじゃないかと思ひまして、そういう対応策と言ひますか、給水をされるような準備をされて取りかかっているかどうかというのをちょっとお聞きしておきます。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 福川地区の水道の漏水事故につきましては、利用者の方々には大変御迷惑をかけたというふうに考えておりまして、申しわけなく思ひております。

対応の方法でございませぬけれども、水等につきましては、非常用の水のタンクがございませぬ、その部分。それから、もちろん給水車等の準備をいたしまして、水が必要だという方については供給できるようにいたしました。ただ、凍結のときのように全体的な対応をしていかなければならないという状況ではございませぬでしたので、そういった部分的な対応のみにさせていただきますというところでございませぬ。結果的には、1戸の方が水が必要だということで、持って帰られました。ただ、大体山水をとっておられる方もありまして、緊急回避的に皆様、そのお水を利用されたんでしょうか、そういったところもございませぬ、大きな混乱はございませぬでした。

この工事について、若干お話をさせていただきますと、福川の、場所的には私の家の前でございまして、漏水が起こったというものでございませぬ。この内容につきましては、普通は穴があいて漏れるというのが普通でございませぬけれども、今回の場合と言ひましょるか、福川地区で起こる場合は、ほとんどの場合が割れてしまうという状況です。これが、今回の場合は60センチという長さで割れました。前々回、それから凍結のときの大変な際の際のときにも、前回のときの凍結のときにも起こったわけですが、そのときには1メートルを超える範囲で裂けてしまいました。こういった部分につきましては、どうしても管自体の材質に、年度によってのばらつきがあるということがあるとはなないかというふうに考えておりますけれども、詳しいことはわかっておりませぬ。

ただ、そういうふうに線で割れますもんですから、配水池の水が急激になくなります。今回も30分強のスピードで配水池の水がなくなってしまうました。こうなりますと、管路で漏水を調

査するためには、配水池から少しずつ水を出していくことで、菅の漏水の音を聞いて確認するのが漏水の工事の鉄則なんでございますけれども、その作業ができなくなってしまいました。たまたま、古層等の浮きがございましたので、その部分だろうということで作業を進めましたところ、その部分だったということがございまして、場所によっては道路上に全然上がってこずに、下の方に全部抜けてしまう。全く形跡が見えないというのもございました。こうなってしまいますと、もう配水池に水を入れて、排水させながら、漏水させながらその音を聞くという方法しかないという状況でございます。

今回のようにたまたま、運がよくてという言い方が正しいかどうかわかりませんが、発見することができまして、早期に解決することができました。そういったことがございまして、給水車2台を使いながら、またパック等も給水を満杯にして、そういった体制をとりながら対応させていただいたというところでございます。御理解賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第10、議案第21号令和2年度吉賀町水道事業会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

#### 日程第11. 議案第22号

○議長（安永 友行君） 日程第11、議案第22号令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。本案についても、質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですが、日程第11、議案第22号令和2年度吉賀町興学資金基金特別会計予算についての質疑は保留をしておきます。

---

#### 日程第12. 議案第23号

○議長（安永 友行君） 続いて、日程第12、議案第23号令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。本案については、先日の答弁残りがありました。滞納者の年齢構成についてです。2番、三浦議員よりの質疑です。

永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 初日の答弁残りについて、お答えをさせていただきます。国民健康保険税の滞納者の方々の年齢状況ということでの質問でございました。内訳を申し上げたいと思います。30代の方が11%、それから40代の方が9%、50代の方が13%、60代の

方が43%、70代の方が23%というところで、60代以上の方々が全体の3分の2を占めているというような年齢の状況でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 本件についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 今の課長の滞納者年齢のことですが、60歳代が43%と一番多いわけですが、この原因としてはどう判断されますか。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 要因について、担当のほうに問い合わせましたところ、あくまでも一つの傾向ということでお聞きとりいただきたいと思うんですけども、実際、これまで会社等々にお勤めをされておられた方が退職されるに当たって、国保に加入されるという場合、社会保険料の場合は事業主さんの負担が半額あるわけなんですけれども、国保についてはそういったものがないというようなところで、いわゆる現役時代の収入状況でそのまま加入をされますと、高額な保険税が発生してくるというようなところがございます。

そういった部分を抑制していく中には、いわゆる社会保険等々の任意継続の制度があるんですけども、そういったものを活用されずに入ってこられた方が高額な保険税を、どうしても退職後でございますので、収入がないというようなところになってまいります。そういったところを、通常の12月で割った形での納入は難しいというところから、再度、協議をさせていただき分納になるというようなケースもあるというようなところから、その分納部分がなかなか、実際、完納のところはまだ結びついていかないというような部分から滞納につながっているのではないかなというふうなところで、保健福祉課のほうとしては傾向として分析しておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、質疑はないようですので、日程第12、議案第23号令和2年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑についても保留をしておきます。

---

### 日程第13、議案第24号

○議長（安永 友行君） 日程第13、議案第24号令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題とします。本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 予算書の5ページで保険料がありますが、後期高齢者の保険料につきましては、均等割の軽減の割合が変わってきます。それと先日のおきでも均等割の金額、また所得割の率等の御説明もありました。そのことによって、できれば年金がこれぐらいの人はどのくらいでもいいんですけど、被保険者への保険料についての影響について御説明願います。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 保険料の部分につきましては、初日にお答えをさせていただいておるところでございます。実際に、均等割の部分につきましては、現行4万3,440円であるものが改正後には7,200円増額し、令和2年度からは5万640円と所得割については、現行の8.25から改正後の9.55%になるということで、あくまでも後期高齢者医療連合のほうから示されておりますところは、今回当初予算案で上程をさせていただきました前年度と比較で1,018万5,000円、これほど増額になってくるだろうというところの資料しか持ち合わせてございません。実際、この部分はうちの被保険者の今の軽減等々の影響がどのようになってくるのかというふうなところについては、実際のところは7月の本算定、税収等々を反映した形での本算定でないと、ちょっと正確なところはお示しをすることができませんので、ただいまちょっと答弁のほうは難しいと思います。そういったところで、試算ということであれば、また後日お示しをさせていただきたいというところで、御理解を願いたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 今の均等割の軽減割合につきましては、例えば国民年金の人たち、満額もらってでもですけども、現行で均等割の軽減割合が8割軽減をするというものが7割になる。また、それよりも収入の多い年金の収入が168万円以下でもいいんですけども、軽減割合が8.5割であるものは7.75割になるというような。そうしますと、今、年金収入が80万円以下の人のところでは、支援の制度が新年度で設けられる部分がありますが、それよりも多い人たちのところでは対象にならないと思うんです。対前年度比で考えますと、ざっと私の試算なんですけども、75%の引き上げになるのではないかと。それから、さらに年金収入の多い人たちでいきますと、今の均等割と所得割が引き上げられることによって、16%程度の保険料の引き上げになるのではないかとというふうに見ております。その点も含めて、後日また御説明をしていただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 答えさせていただきます。ただいま議員が試算された部分も含めまして、後日、調査をさせていただき、回答させていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですが、日程第13、議案第24号令和2年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑についても保留をしておきます。

---

#### 日程第14. 議案第25号

○議長（安永 友行君） 日程第14、議案第25号令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 5ページ、また保険料のところでお聞きをいたします。このたび、先般の説明でもありましたけども、介護保険料約8%の値上げになるということで、保険料を払う側にとっては大変だというふうに私は思っております。国が一般会計からそういう分を補填することをだめだという姿勢がいまだ変わってはいませんが、8%も上げるということを抑えるすべは何もないのか、その点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えさせていただきます。現行の保険料率から8%を引き上げをしないことについて、保険料率を引き上げる以外には方法はないのかという御質問でございます。一番いいのは給付費を下げていくという部分でございますけれども、やはり申しましたとおり、介護予防事業、あるいは給付の適正化の部分について、8%部分を引き上げをせざるを得ないというようなところについての効果的なものについては、現段階においてははないのではないかなというふうに思っているところでございます。ということになると、では保険料引き上げにかわる財源はどのように確保していくかということでございますけれども、方法といたしましては、そのほかの部分といたしましては、吉賀町を初めとするその他保険者が拠出をして、県のほうでプールをしております財政安定化基金、こちらからの借入れを行い、賄っていくという方法しか、今のところないかなというふうに思っております。

実際、その場合におきましても、8期計画の中で借り入れた分については返還をしていかなければならないということになりますので、その部分については7期計画ではなく8期計画の介護保険料、この部分に上乗せをする形で、いわゆる被保険者の負担になってくるという部分がございますので、今回、いろいろと保健福祉課で検討させていただきましたけれども、そういった部分についても先々には被保険者の負担になってくるという判断から、7期計画中の不足分については、やはり7期計画中で賄っていくべきではないかというような判断から、異例ではございますけれども、7期計画中の引き上げについて、今回、条例改正及び関連する予算を上程させていただいたというところでございます。

今、対応といたしましては、それ以外にはないのではないかなというところで、判断をしておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第14、議案第25号令和2年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

#### 日程第15. 議案第26号

○議長（安永 友行君） 日程第15、議案第26号令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第15、議案第26号令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

#### 日程第16. 議案第27号

○議長（安永 友行君） 日程第16、議案第27号令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算を議題とします。本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第16、議案第27号令和2年度吉賀町下水道事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

#### 日程第17. 議案第28号

○議長（安永 友行君） 日程第17、議案第28号令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第17、議案第28号令和2年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

---

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。御苦勞でございました。

午前10時57分散会

---